

令和6年度当初予算 復活見積調書(部長)

都市計画部

(金額:千円)

■一般会計

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		内示額		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果
						一財		一財			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
1	都市計画課	都市計画推進費	社会資本総合整備計画策定支援等業務	社会資本整備総合交付金の交付要件となる社会資本整備計画の策定支援業務であり、本計画の策定により事業費に対して最大1/2の国庫補助を受けることができ、市の財政負担軽減に大きく寄与するもの。	・4月:入札・発注 ・10月:国への相談(整備計画の内容について集中相談 ※国主催) ・3月:計画の公表 ・4月~:整備計画に位置づけられた事業の実施	17,193	17,193	0	0	18,601	0	0	0	0	18,601	16,225	0	0	0	0	16,225	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
2	都市地域戦略課	中心市街地活性化推進費	東海道拠点整備事業	本陣エリア(道灌周辺)は、歴史的な建物が多いものの、まだまだ賑わいの波及が進んでいないため、保存活用することが難しい中、今後、マンション等への転換等地域資源が急速に喪失する恐れがあります。このことから、まちづくり会社では、本陣エリアの地域資源である空き家を活用することで、歴史資源と景観を守りつつ、立木観音周辺に新たな活性化拠点を形成する事業を計画しており、道灌エリアに新たな交流と賑わいを生み出すものです。	・4月:補助金申請・交付決定 ・5月:工事事業者契約 ・6月:工事開始 ・3月:工事完了 ・4月:供用開始	18,400	18,400	0	0	18,400	0	0	0	0	18,400	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
3	都市地域戦略課	中心市街地活性化推進費	(仮称)草津駅周辺エリア未来ビジョン	草津市中心市街地活性化基本計画(2期)が終了する令和7年度以降は、市民主体によるまちなかの使いこなしに重点を置いた、ウォークアブルなまちづくりを官民協働で実現するため、これまでの中活協(まちづくり会社事務局)を母体にした『エリアプラットフォーム』による地域マネジメントを進めていくため、「(仮称)草津駅周辺エリア未来ビジョン」(令和7年度~令和11年度)を策定します。	・4月:業務委託契約締結 ・5月~:策定業務 ・12月:ビジョンパブコメ案策定 ・1月~2月:パブコメ ・3月:ビジョン完成	10,249	249	0	0	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
4	都市地域戦略課	都市計画推進費	草津PA連携拠点事業	びわこ文化公園都市周辺エリアについては、名神高速道路等の広域的な道路ネットワークに加え、医療・福祉・学術・産業等が立地する恵まれた環境を有しており、これらのポテンシャルの有効活用を図り、当該エリアを「滋賀県の新たな玄関口」として機能させ、当該エリアを含む滋賀県南部エリアの活性化につなげるよう、「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」に基づき、事業区域や施設配置案を整理します。	・令和6年度:基礎調査・地形測量 ・令和6~7年度:基本計画(予定)	27,201	27,201	0	0	17,370	0	0	0	0	17,370	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
5	都市地域戦略課	都市計画推進費	特別非常勤職員給料	まちづくりプランに位置付けられる施策の推進を図るには、現在取り組まれている施策の進捗評価を行うとともに、中長期的な課題の整理や相談対応、協働のまちづくり体制の構築など継続した支援を行う必要があり、地域再生に関する専門性やノウハウを有したコンサルタントを交え、課題の把握・分析や対象学区のニーズに合ったコーディネート支援といった各種支援を横断的に行うことにより、課題の把握から解決、各種調整・助言・支援といった地域と行政とを面的にサポートできるような体制の構築を目指します。	・まちづくりプランの見直しに係る評価・提案 ・地域との課題解決ワークショップ企画・実施 ・ネットワーク形成に係る関係団体等との調整	600	600	0	0	600	0	0	0	0	600	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
6	交通政策課	交通対策調整費	まめタク・まめバスマップ(公共交通マップ)	まめバスとまめタクの路線図や時刻表を統合して公共交通マップを作成することにより、公共交通機関の乗換方法の案内、また、市民に対して公共交通の運行内容を周知することで、公共交通の利用促進を図ります。 また、令和6年度に導入するキャッシュレス決済や検索システムの利用方法も併せて周知することで、利便性の更なる向上を図ります。 ※公共交通マップ作成は近畿運輸局からの提案内容	・4月:入札・契約 ・9月:全戸配布 ・10月:路線再編、キャッシュレス決済・検索システム運用開始	4,290	4,290	570	570	1,575	0	0	0	0	1,575	577	0	0	0	0	577	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。

令和6年度当初予算 復活見積調書(部長)

都市計画部

■一般会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		内示額		復活見積額	財源内訳					査定額	財源内訳					査定結果		
						一財	内示額	財源内訳					財源内訳											
								一財	一財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源			
7	交通政策課	交通対策調整費	キャッシュレス決済導入業務	現在、まめバスの支払方法は現金、回数券となっており、キャッシュレス化が進むなかで、まめバス利用者からキャッシュレス導入の要望が多くあり、現状の決済方法では利便性が低いと指摘を受けています。また、2025年度や2027年度開国ワールドマスターズ、観光等でまめバスの需要は更に増加するため、まめバスにキャッシュレス決済を導入することにより、まめバスの利便性向上、業務負担軽減、経費削減、新たな利用者の創出等を図ります。	・1月:本申請(国庫補助金) ・3月:内示(国庫補助金) ・4月:交付決定(国庫補助金) ・10月:運用開始	10,468	10,468	0	0	14,707	0	0	0	0	14,707	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
8	交通政策課	交通対策調整費	乗降システム導入業務	現在、まめバス、くるとバスは、各路線の全体の利用者数を把握するために市職員が全便に乗りし、各停留所の利用者数を確認しています。しかしながら、現状では各路線1週間の動態調査が限界であり、年間通しての各停留所の利用者数を把握できないことから、路線再編を検討する際に正確なニーズを把握できないことに加え、地域等を納得させるデータを示すことができないため、当該システムを導入することにより、利便性向上、公共交通のDX化、職員の業務負担軽減、経費削減等を図ります。	・1月:本申請(国庫補助金) ・3月:内示(国庫補助金) ・4月:交付決定(国庫補助金) ・10月:運用開始	4,898	4,898	0	0	8,455	0	0	0	0	8,455	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
9	交通政策課	交通対策調整費	まめバス運行補助金(既存路線・路線再編・幹線化)	誰もが安全で安心して生活できるまちの形成と、効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指して、現在策定中の「草津市地域公共交通計画」に基づき、市民(地域)・交通事業者・行政が連携、協働しながら公共交通ネットワークの構築を図り、まめバスをはじめとする交通手段を維持することで、市民の移動手段を確保します。	・4月:路線再編(山田線・笠縫東常盤線) ・10月:路線再編(草津駅区大線)	71,471	71,471	69,704	69,704	7,562	0	0	0	0	7,562	4,144	0	0	0	0	0	4,144	0	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
10	交通政策課	交通対策調整費	まめタク運行補助金(既存路線・老上・老上西学区、笠縫東・常盤学区、山田学区)	誰もが安全で安心して生活できるまちの形成と、効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指して、現在策定中の「草津市地域公共交通計画」に基づき、市民(地域)・交通事業者・行政が連携、協働しながら公共交通ネットワークの構築を図り、まめタク等の交通手段を新規導入、維持することで、市民の移動手段を確保します。	令和6年 10月 新規導入(老上・老上西学区) 11月 事業者変更(既存路線)	7,620	7,120	7,620	7,120	570	0	0	0	0	570	0	0	0	0	0	0	0	0	部長間調整により、措置しませんでした。
11	交通政策課	交通対策調整費	南草津駅西口駅前広場改修工事基本設計業務	南草津駅東口周辺の渋滞については、信号現示調整により現状では一定の改善がみられているものの、過去に実施した社会実験の結果より、東口における一般車両の進入規制は公共交通の定時性や速達性の確保に一定の効果を得られることが確認されました。従いまして、将来を見据えた中長期的な対策として、東口駅前広場を公共交通中心とし、西口駅前広場を一般車両も利用しやすい広場へとそれぞれ機能分担を図るべく、東口を公共交通中心とした際に、一般車両の受け入れが可能となるよう西口駅前広場を整備するものです。	・令和6年度:基本設計 ・令和7年度:実施設計 ・令和8年度:改修工事	2,924	2,924	0	0	2,924	0	0	0	0	2,924	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
12	開発調整課	開発行為等指導費	会計年度任用職員雇用費(開発審査業務)	令和6年度に増加する事務に正規職員が対応するため、書類調整等の事務的な手続きを担当する会計年度任用職員を雇います。このことにより、正規職員は許認可業務に集中することが可能となります。	・4月:雇用開始 指導要綱の見直し開始 地区計画運用基準の改正	0	0	0	0	2,689	0	0	0	0	2,689	0	0	0	0	0	0	0	0	部長間調整により、措置しませんでした。

